

2.2 羽田空港の機能強化とまちづくりへの活用

提出先 国土交通省

【提案項目】

- 1 羽田空港の国際線機能の更なる充実
- 2 羽田空港を活用したまちづくりと空港周辺のアクセスの推進
- 3 首都圏空港の更なる機能強化に向けた合意形成

【提案内容】

項目1 羽田空港において、平成26年3月に実現した昼間時間帯における国際線3万回の増枠について、その効果を検証しつつ、就航が決定していない深夜早朝枠の有効活用、国際的な競争に見合う空港着陸料の設定、ビジネスジェットの受入れ体制の強化を図ること。また国際線の更なる増枠を進めること。さらに、深夜早朝時間帯を中心に、公共交通機関の充実など、利用者の利便性の向上に主体的に取り組むこと。

項目2 「羽田空港を活用したまちづくり懇談会」や「アジアヘッドクォーター特区と京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の連携に関する検討会」の場などを通じて、空港を活用したまちづくりや空港周辺のアクセス整備に向けた取組を進めること。

特に東京と神奈川を結ぶ連絡道路の整備については、本年5月1日に大田区と川崎市を含む「東京圏」が国家戦略特区に指定されたことを踏まえ、国際的ビジネス拠点づくりを進めるためにも、国の主体的な取組を積極的に進めること。

項目3 首都圏空港の更なる機能強化に向けては、「地元自治体や航空会社等の利害関係者も含めた検討の場」において、機能強化に向けた具体的な選択肢に関し、その財源確保のあり方や環境対策等について関係自治体の意見に十分配慮した方策を提示した上で、合意形成を行うこと。

【提案理由】

国際競争力を強化するためには、羽田空港の24時間国際拠点空港化を一層推進し国際線機能の更なる充実を図っていく必要がある。また、羽田空港の活用にあたっては、多摩川を挟んだ両岸で展開している総合特区の取組を進める上でも、早期に周辺自治体が共存共栄していくための取組を進めていく必要がある。さらに、首都圏空港の更なる機能強化に向けた検討では、空港周辺地域への影響等が想定されることから、関係自治体の意見に十分配慮する必要がある。

【本県での取組状況等】

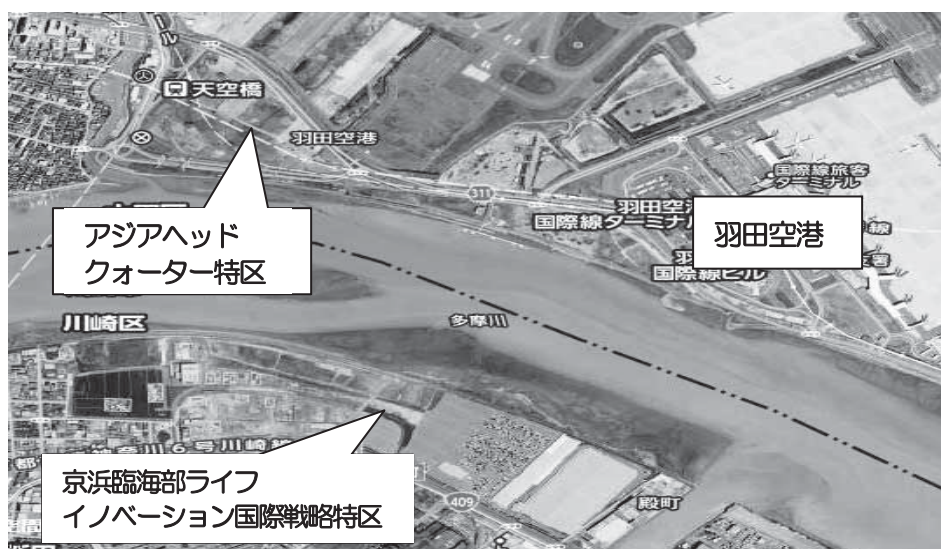
本県では、羽田空港の再拡張・国際化の効果を、本県はもとより、首都圏の活性化に結びつけるため、国が実施した再拡張事業に対し資金協力を行うとともに、羽田空港を活用したまちづくりなどに取り組んでいる。

羽田空港の国際線機能の更なる充実

県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会において、平成17年度から20年度までは「羽田空港の再拡張・国際化の推進」について、21年度からは「国際競争力の強化に向けた首都圏の空港政策の充実」についての協議を行い、国土交通大臣に対して申入れを行っている。（相模原市の加入は22年度から）

羽田空港を活用したまちづくり等の推進

本県では、国際戦略総合特区の制度を活用し、京浜臨海部にライフサイエンス分野等のグローバル企業を集積し、国際戦略拠点の整備を図るなど、羽田空港の国際化を活かしたまちづくり等を進めている。



首都圏空港の更なる機能強化

首都圏空港（羽田空港及び成田空港）の航空需要は概ね 2020 年代前半には空港容量（74.7 万回＝羽田空港 44.7 万回＋成田空港 30 万回）の限界に達する見込み。

○今後の検討の進め方（国土交通省）

平成26年度～ 地元自治体や航空会社等の利害関係者も含めた検討の場

⇒具体的な選択肢の精査及び関係者との合意形成

合意形成後 国と地元自治体による協議の場

⇒具体的方策の理解・協力に向けた協議（財源確保のあり方、環境対策等）

（神奈川県担当課：政策局地域政策課）